

第 2 8 4 回郵政民営化委員会後 委員長記者会見録

日時：令和 7 年 3 月 24 日（月）16 時 00 分～16 時 12 分

方法：Web 会議

○司会 お待たせしました。ただいまから郵政民営化委員会、山内委員長によります記者会見を行います。

本日もオンライン形式での会見とさせていただきます。恐縮ですが、御発言されないときにはマイクをミュートにさせていただきますよう御協力をお願いいたします。

会見の進め方ですが、冒頭、山内委員長に御発言いただき、その後、質疑応答とさせていただきます。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

○山内委員長 郵政民営化委員会委員長の山内でございます。よろしくお願いいたします。

本日の郵政民営化委員会の概要について御説明申し上げたいと思います。

まず、資料については、お配りしているとおりでございます。

本日は、株式会社かんぽ生命保険が資産の運用方法の拡大を行うために、3月11日に金融庁と総務省に対して新規業務の届出を行ったということがございまして、これに伴いまして、金融庁・総務省から委員会宛てに届出についての通知がございました。通知を受けまして、委員会では、今回届出があった新規業務の届出内容について調査審議が必要かどうか、これについての審議を行ったところであります。これがまず一つです。

別の議題として、日本郵政株式会社から、日本郵政株式会社のゆうちょ銀行保有株の処分について御説明いただきました。

それから、日本郵便株式会社から、日本郵便の子会社、J W T 株式会社という形になるのですが、によるトナミホールディングス株式会社の株式に関する公開買い付けの開始について御説明いただきました。

それから、日本郵政グループから、非公開金融情報の不適切な利用等について、ヒアリングを行ったところであります。

議事の内容は配付資料で示しておりますので、御覧いただければと思います。

まず、議題 1 の関係ですけれども、株式会社かんぽ生命保険の新規業務の届出についてであります。

委員会では「株式会社かんぽ生命保険の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針(令和 3 年 10 月)」等に則りまして、かんぽ生命保険から提出された書面を基に調査審議が必要かどうか、この審議を行ったということでもあります。その結果ですが、今回の届出は、他の生命保険会社との適正な競争関係、利用者への適切な役務の提供を阻害することはないと認められるものであります。従いまして、調査審議については行う必要がないと判断したところであります。これが第 1 の議題であります。

続きまして、第2の議題は日本郵政株式会社のゆうちょ銀行株式の処分についてであります。

これについては、株式処分によって6,000億円程度の売却収入を得るということであります。この場合、6,000億の売却収入について成長投資に充てるということが言われたわけですが、どのような分野に投資する予定なのか、こういう御質問があった。これが一つの大きな代表的な質問であります。これに対する日本郵政側の御回答ですけれども、「M&Aに加えて、中期経営計画で荷物を増やしていく、こういう計画としている。老朽化した区分機の高度化、あるいは荷物・貨物の処分スペースを広く確保するための集配局の改築等、こういったことを通じて省力化しつつ、より多くの荷物・貨物を運べるようにしたいと考えている」、そういうお答えを頂いたところであります。

議題の3ですけれども、日本郵便株式会社の子会社(JWT株式会社)によるトナミホールディングス株式会社の株式に関する公開買い付けの開始についてであります。

これについての議論であります。これは御意見ということであったわけですが、今後、子会社化して統合プロセス、PMIとも言いますが、を進めていく中で、100%民間で出来上がっているトナミとJPグループの考え方は必ずしも一致しない、違うのではないかとということでありまして、これに対しては「継続的に対話をする必要がある」、こういう御意見、さらに「今後、人口減少等、物流業界を取り巻く環境が変化する、こういう中で、初動はよかったけれども、シナジーが得られないということのないようにしていただきたい」、こういう御意見を頂いた、そういうことであります。これが議題の3です。

次に、議題の4であります。非公開金融情報の不適切な利用等についてであります。

これについての議論で特に重要だったのは、これは資料を見ていただくと分かるのですが、資料の再発防止策の中に「(2)評価方法の見直し」というのがあって、特定商品の営業結果(数字)に偏ることなくいろいろ評価していくというのが必要だと書いてあって、これに対する質問で「数字によらない評価方法は競争意識を緩和する観点では理解するけれども、それで業績を適切に反映できるのか」、こういう御質問があったところであります。これは日本郵政側からの御回答ですが、「我々も評価方法を模索中である」ということで「例えば顧客との信頼関係を営業につなげられれば、その点を評価する、こんなことが考えられる。今後、そうした好事例を探って評価方法を検討してまいりたい」、こういう御回答があり、また、日本郵便からは「当社は郵便・貯金・保険の3つを組み合わせるために評価方法が複雑になる。しかし、この点に関して取り組まなければ問題が解決しないと認識しているので、しっかり取り組んでいきたい」、こういう御回答があったところであります。

以上が議題の1から4までということになります。

今後の予定ということですが、次回の委員会の開催については未定ということになります。

私からの説明は以上であります。

○司会 ありがとうございます。

それでは、質問をお受けいたします。御質問のある方は御発声または挙手ボタンでお知らせください。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

郵湧新報の園田さん。

○記者 郵湧新報の園田です。お世話になります。

トナミホールディングスを子会社化されたことに関して、日本郵便様がB to CだけではなくてB to Bも今後、力を入れていかれるということの期待感というか、その辺りについて、ただ、いろんなところで、集配局の話もありましたけれども、人が足りないだとか、いろんな問題もあるところで、期待と課題、両方お願いいたします。

○山内委員長 さっき言いましたように、日本郵便が公開買い付けをしているということ、協業によって国内企業間物流、今、おっしゃったB to B、これを強化するということ、それから、これは連結子会社になるわけですがけれども、トナミという会社は創業家と経営陣がいて、それが継続して関わられるような形になる、こういうことであります。

私、物流について若干勉強した身で、個人的な意見で大変恐縮ですがけれども、一つは、やはり日本の物流は今、転機にあると思っていますのです。2024年問題から始まって、人件費の問題、効率化の問題、いろいろあると思うので、そういった意味で、今回の日本郵便さんのトナミの子会社化というのは業界全体にプラスの影響を及ぼすような形になっていただきたいと思っております。

一方で、さっきもありましたけれども、完全な民間会社で今までのやり方を持っている、企業文化を持っている。それから、日本郵便は日本郵便の企業文化を持っている。これを統合プロセス、統合していく中でシナジー効果を得なければならないわけですがけれども、それをうまく引き出してもらいたいということでもあります。説明の中にも、例えば過去にもそういう事例があったわけですがけれども、それとはちょっと違うような統合プロセスを考えているというようなお話がありましたので、その点、期待したいというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 そのほか、よろしいでしょうか。

ないようですので、これにて会見を終了とさせていただきます。

山内委員長、本日御出席の皆様、どうもありがとうございました。

○山内委員長 どうもありがとうございました。

以上